

自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動

現在、交通事故によって多くの子どもたちの「大切な命」が失われています。

そのため本会では、子どもたちが交通事故の「被害者にならない、加害者にさせない」ことを目的に、地域社会と共に具体的な交通安全指導を推進する必要があると考え、「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」を各機関・団体等と連携・協力して、交通安全教育の充実のために効果的な活動を推進しています。

さらに本会では高校生がもしも交通事故等の加害者になったときの経済的負担を補償するため「全国高P連賠償責任補償制度」を運営しています。

今後の「バイクの3ない運動」の展開について

全国高等学校PTA連合会では、昭和57年より「バイクの3ない運動（免許は取らない・乗らない・買わない）」を通して、35年にわたり子供たちの「大切な命」を守り続け大きな成果をあげてきましたが、今後については地域の実情や昨今の社会情勢等の変化に鑑み、各都道府県市高等学校PTA連合会がそれぞれの立場で、「バイクの3ない運動」を独自に展開することとします。

平成29年8月25日

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会